

第16回医療安全業務外部監査委員会監査報告

1. 開催日 : 令和6年11月13日(水) 13:59~16:46
2. 会場 : 大阪医科薬科大学 特別応接室(新講義実習棟4階)
3. 出席者 : 小林一朗委員長、西 信一委員、家郷資大委員、沖田章子委員、
門田雅人委員
4. 説明者 : 勝間田敬弘(病院長)、星賀正明(医療総管理部部长)、
上田英一郎(医療総管理部副部长)、新田雅彦(医療安全推進室室長)
5. 事務局 : 藤岡、正木(病院事務部)、森迫(庶務課)、記伊(総務部)、脇田(総務課)

監査結果報告としては、以下のとおりである。

今回は、関連部門に資料の提出を求め、本院の医療安全管理体制が確実に機能しているかどうかを監査された。

管理者である病院長と医療総管理部から、前回に委員会から意見として付された事項の改善状況についての説明と医療安全推進室の活動状況についての詳細な説明があり、その後質疑応答が行われ、総じて適正な方向で対応が施されているとの見解が示された。

本日の委員会において、医療法施行規則第15条の4第2号ニの(2)により、次の8点について開設者及び管理者に対して意見が表明された。

- ①医師からの Thank you レポートの報告数は総数では増加していないものの、患者への影響度が高い事例の報告数が増加し、新しい報告システムによって報告内容がより具体的かつ詳細になるよう改善が進められている。今後は、これらの報告内容を基に再発防止策をさらに推進すること。
- ②臨床研修医からの Thank you レポートの報告数は増加傾向にあるが、報告数の目標値を見直し、臨床研修管理部門との連携や他職種からの支援を検討すること。
- ③医療安全に関する研修について、全職員が100%受講することを目指し、引き続き取り組みを継続すること。
- ④リスクマネージャー会議の出席率については、改善に向けた取り組みをさらに強化すること。
- ⑤アレルギーなどの重要な患者情報を医療者間で円滑に共有できるよう、方策を検討し、早急に実施すること。
- ⑥医療安全管理責任者は、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者を統括し、それぞれの業務実施状況を確認している。今後は、各領域で明らかになった課題の解決に向けた取り組みを継続し、病院内で共有していくこと。
- ⑦医療安全に関するワーキングを今後も継続し、その進捗状況や成果を本委員会で報告すること。
- ⑧内部通報窓口について、その活用がさらに推進されるよう、引き続き取り組みを継続すること。

なお、次回は令和7年6月11日に開催する予定である。